

令和3年度4月第1回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和3年4月27日(火) 午前9時30分
- 閉会日時 令和3年4月27日(火) 午前10時30分
- 開会場所 美浦村役場3階 大会議室
- 出席委員等
 - 教育長 富永 保
 - 教育長職務代理者 山崎 満男
 - 委員 小峯 健治
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
 - 教育部長 木鉛 昌夫
 - 学校教育課長 小山 久登
 - 指導室長 森永 佐由美
 - 子育て支援課長 福田 浩子
 - 生涯学習課長 吉原 克彦
 - 美浦幼稚園主任教諭 加藤 厚子
 - 大谷保育所長 保科 八千代
 - 木原保育所長 永井 弘子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	可決
議案第2号	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	可決
議案第3号	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	可決

○教育長

ただいまより、令和3年度第1回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項により、議事録署名委員を指名いたします。小峯委員、お願いいたします。また、坂本園長が5月31日まで療養休暇に入っているため、本日、美浦幼稚園からは、加藤主任教諭が出席しております。

【議案第1号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程】

【幼稚園主任教諭 説明】

【質疑】

○小峯委員

3ページの様式の改定のところなのですが、幼稚園の設置条例によれば幼児という表現を使っていたはずなのですが、ここであえて子どもっていう表現にした意図を教えてください。

○教育部長

この様式につきましては、子ども・子育て支援法に基づいて作成されたものであります。ただ、この子どもという表記について、今、詳細な理由がわかっておりませんので、幼稚園の条例規則と照らし合わせまして、この辺についてよく見てみたいと思います。今、明確にお答えできませんので、申し訳ございません。

【議案第2号 美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程】

【大谷保育所長 説明】

【質疑なし】

【議案第3号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程】

【木原保育所長 説明】

【質疑なし】

【報告第1号 美浦村学校教育指導方針について】

【指導室長 説明】

【質疑】

○小峯委員

非常に、指導方針として具体的でわかりやすいんですが、例えば、5番、6番のところを見たときに、働き方改革の中で一番大きかったのが、お金の取扱いの部分だったかと思えます。これについては、公費として公共金融機関への納入が進んでいるかと思うんですが、なおまだ教員のところでお金を徴収してる実態があるのかないのか、このことについて、教育委員会としてしっかりと把握しているのかどうか。それから、働きやすい、働きがいのある職場づくりというところであれば、まさにその超過の勤務時間の管理がはたしてどのぐらい行われているのか、そして、その超過時間に当たっての管理職の指導、この辺の実態について、もしつかんでいれば教えてほしい。

○指導室長

1つ目のお金の管理の部分でございますが、働き方改革の中でも集金の部分などを、事務職員や教育委員会とタイアップいたしまして、全ての学校で口座振替や、教職員がお金を取り扱わないということで取り組んでおります。また、給食費の一部を公会計化ということで、教育委員会の口座に一度、給食費を振り込んで、そこから材料費を支払ったりすることで、間違いがないようにしております。ただ、小中学校の口座をそれぞれの学校で調整しているところなんですけど、統一を図れていない部分など、課題もありますので、そちらは、今後、一緒に考えていきたいと思っております。それから、2つ目の超過勤務についての管理、指導助言なんですけれども、今年度は、村学校教育指導方針にも盛り込ませていただきました。教職員の評価の部分で、目標の中に、一人一人超過勤務に対する自己管理の目標設定をしていただいています。教員評価でも、それを踏まえて、指導を入れていくということで取り組んでいます。超過勤務上限 45 時間を超える教職員を令和 4 年度末でゼロにするというのが県の目標値にありますので、そちらに向かって、今、改革を推進しているところです。

○教育長

少し、私から補足をさせていただきます。まず、学校徴収金についてですが、よく言われるのは、学校給食費の公金化、また、これについての取扱い等があるかと思いますが、まず、現在、取扱いをしている金融機関が複数ありますので、小学校は統合小学校が開校するとき、それまでにどうするか、そこをポイントとして検討しているところでございます。次に、担任がお金を扱わないということで、今現在、美浦村でも、学校事務共同実施がありますので、なるべく事務職員が取り扱うようにしております。今、森永室長からありましたように、学校ごとになっている部分がありますので、それらの情報を全部精査し、できるところはやるということで、今働きかけているところでございます。なお、修学旅行について、中学校の修学旅行は業者へ保護者からの納入になっておりますが、小学校の場合集金しているような状況もありますので、これは中学校と同じように業者へ振り込み、卒業アルバムもそういうふうにできればいいのかなど、今投げかけているところでございます。集金事務はなるべく担任の手から外すように、今努力しているところでございます。次に、超過時間の把握の部分については、先日、学校長との教員評価の面談をやりまして、この中で超過勤務への対応について、教員評価に入れさせたところでございます。なお、教職員一人一人の超過勤務については、私も把握しながら対応していきたいと思っております。この 4 月は、まずどうなっているのか、去年と比べて下がっているのか、年度始めということで 45 時間をもしかしたら超過している者が多いことも予想されます。昨年度と比べてどうなのか、そういうところを確認していきたいと思っております。

○浅野委員

5 番の教職員が一人一人の心に寄り添うということについて確認ですけど、一人一人の心に寄り添うというのは児童に対してということですよ。

○指導室長

そうです。一番は働き方改革を推進していく上で、やはり教職員の時間が確保され、余裕が出てきたところを、児童生徒に関わる時間に充てられるという部分にします。一人一人の心に寄り添う時間の確保、それから、保護者への対応もそうなんですけど、丁寧に行えるようにということもあります。それから、一人一人の心に寄り添うというのは、

自分自身の心にも寄り添ってほしいなという思いも込めて、こういったねらいにしてみました。

○浅野委員

一人一人と教職員の文字が近かったので、二度読んで多分こういうことかなと思ったので、確認させていただきました。4番の小学校英語専科教員ですが、こちらの現状を教えていただけたらと思います。

○指導室長

小学校英語専科ということで、1名の木原小在籍の英語専科教員がおります。その1名の教員が、木原小、安中小、大谷小を各校、曜日ごとに回りまして、ALTとともに外国語や外国語活動を教えているという現状でございます。3年生以上の全ての学級で、専科を行っている状況です。そうしますと、週30時間あるところ、4日間はいろいろな学校に1日ずつ回るんですが、1日は評価の時間や教材研究の時間、打合せの時間という状況になっております。

○教育長

今の件で私から補足をさせていただきます。これは本県の教育委員会から、小学校英語の専科教員を加配措置で、小学校高学年の外国語活動の時間を指導するという方針が、この令和3年度から打ち出されたところでございます。それに伴いまして、週24時間の指導をするということ、一つの学校で専科教員を確保できなければ、拠点校方式でもよいということで、本村では木原小学校の都賀教諭をお願いをしまして、安中小と大谷小にも行って指導をしていただいているところでございます。現在、加配措置で専科を取り入れていこうという小学校教育の動きがあります。

○浅野委員

中学校の教科書が改訂になりまして、まだ詳しくは見てないんですけども、小学校でこれだけは学習してあるはずだっていうことで、中学校の教科書がかなり進んでスタートしているのを見まして、この3年生からってお聞きすると、4年後のね、中学1年生は十分かもしれないんですけども、新中学1年生はね、そのギャップを埋めるのがすごく難しいかな、中学生はこれから英語学習がさらに大変だなという印象をすごく持ったので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山崎教育長職務代理者

これ、見させていただきまして、非常にわかりやすい点が多々あったというのが感想でした。この指導方針をもとに、今度、各学校においていわゆる目標的なものを作っていくと思うんです。そして各学年とかにおりていくと思うんですが、この中身は多分、先生方に対する中身になってるんじゃないかなと思います。これを保護者とか、そういうところに落としていくときに、やはりわかりやすいっていうか、例えばピアトレーニングとか、あとは2番のQUとか、そういう特有の用語についてわかりやすい文面っていうか、具体的な中身がどういうものかというものも考慮していく必要があるかなっていうのを感じました。それが感想でした。こういう方向になればいいなという感じで話しています。もう1点が、6番の超過勤務上限45時間っていうのは、これ毎月ですよ。ね。ということは、週に直すと11時間ちょい。それ1日に直すと、5日ですから、2時間10分か15分というような上限になってますが、これが妥当かどうかというのを

やはり考えていかなきゃならないと思うんです。中身としては、多いのか、少ないのか。私としては多いような感じがします。ですから、こういうように、超過勤務が上に切られてますけれども、それ以上じゃなくて、本来としては、これはなくなるのが望ましいんだよってというのがああると思うんですね。そういうような意識をきちんと持って、この超過勤務を見ていただきたいというようなことを、教職員に話していただければと思うんですが、私の考えとしては、やはりできるだけ先生方も、いわゆる使命感とか、何かありますけども、できるだけ早く帰って自分の時間を大切にほしいというところを、少し話していただければありがたいと思います。

○指導室長

保護者に落としていくところ、こちらも十分に準備をしながら、取り組んでもらえるように、学校にも伝えていきたいと思います。本日、用意させていただきましたピアトレーニングというものがどういうものなのかという例が、ここにあります資料になります。これは、3年生の4教科を1枚ずつまとめたものです。これが各教科何枚もありまして、答えと問題文が裏表で1枚になっております。2人1組で声に出して、例えば国語のピアトレをやるとしたら、アから順番に問題が載っているほうを全て見ながらやります。それで、裏を見ますとアから答えが載っています。だから問題が載っているほうを読みながら、裏の答えと合っているかどうかというのを聞き取って、相手が「小さな動物のたすけもほしくなるくらいいいそがしい」ということを「猫の手もかりたい」と言う。」というのを、問題を見ながら言えるかどうか。それから、2番「目てきの場所に行く途中で、ほかのことをする」ということを「道草を食う」と言う。」というふうには答えを見るのではなくて、問題を見ながら言えるかどうか、何問言えたか、それが1分間でどれぐらいかというのをお互いにやりとりしていくというものです。わからない子は、家庭で答えとかを見て練習してくるということになります。これが国語なんですけど、あと算数とか理科とか社会とかがあります。問題文と答えを2人1組で、1分間でどれぐらい言えるようになるかっていうのを毎日トレーニングしながら積み重ねていくという、一部の紹介です。これが各学年、何回か分、綴りとして用意してあります。そして、教職員がこれを教科書に沿って改訂したりとか、プリントを増やしたりとか、できるものになっています。授業の前のちょっとの間、2分ぐらいの間に、これを毎日積み重ねるということになっております。

【その他 コロナウイルス関連について】

【新型コロナウイルス感染予防対策について】

【指導室長 説明】

【低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について】

【子育て支援課長 説明】

【質疑なし】

【その他 美浦村社会教育委員及び美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑なし】

【その他 成年年齢引き下げ後の「成人式」について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑なし】

【その他 働き方改革の超過勤務上限 45 時間について】

○石橋委員

ちょっとお話戻っちゃうんですけど、働き方改革の超過勤務上限 45 時間について、もう皆様多分心当たりあるかもしれないんですが、やっぱり勤務時間内に終わらなくて、自宅に持ち帰ってやろうっていう教職員さんって結構いると思うんです。実は僕の知り合いでも、やっぱり教職員の方がいて、もう 3 月は連絡しても返ってこないぐらい忙しいと。4 月に新年度明けてもかなり忙しいと。こんなこと言ったらあれなんですけど、寝る時間がないとか、そういう話をよく聞きますんで、例えばなんですけど、45 時間の中に自宅に持ち帰ってやった分っていうのは、どういうふうにカウントされるのか、もしくは、それは自己責任なのか、その辺ちょっと教えていただきたいなと。

○指導室長

働き方改革の超過勤務上限 45 時間という部分に関しましては、やはり在校時間をさしているというのがまず基本になります。それから、自宅での仕事、業務というの、それがなくなればいいんですが、なぜなくなるかという現状があるのかということも、今課題としてあるかと思えます。それは、一人一人、教職員によっても、その中身が違ってくるところで、どういうものが自宅に持ち帰られ、どういうことが自宅へ持ち帰らなければいけないことになっているのかという原因とか、そのようなところにも目を向けながら、働き方改革を進めています。その中でも、学校行事の削減ですとか、毎年同じではなく、改善してよいものに、そして、よりよい時間の使い方につながるように、今、全ての面において、改革しているということです。少しお時間をいただいて進めていければと思っています。

○教育長

私から少し補足させていただきます。先ほど、山崎職務代理者がおっしゃったように、実際、勤務時間内で終わりにすることが一番よいことなんです。ところが、教員の長い歴史の中で、給特法の 4 % の調整額とかがあり、それが違った理解がされて、今まで勤務時間が無制限に行われてきた状況がありましたので、今回 45 時間の上限という縛りができたのでございます。持ち帰り仕事は原則、あるべきではないと。ただ、先ほど言いましたように、働きやすい職場であるために、例えば保育所にお迎え行かなくちゃならない先生もいます。実際、個人情報とかそういうのは、持ち出し禁止になっております。そういうようなところで、家での仕事っていうのはなるべくしない方向で進めていきたい。しかし、やむを得ない部分もあるだろうと。先ほど、委員からお話がありましたように、持ち帰らなければならない仕事は、やはり校長を指導しながら調整させていきたいなと、思っているところがございます。現在、県のほうで大きな問題になっている高校入試の問題についても、時間は決められていても、やはり人間の集中できる時間というものもあります。そういうことをトータル的に考えながら、勤務時間により仕事をしてもらえような状況をつくり出していきたい。今回考える、また改善できる一番のチャンスではあるっていうことは、教職員全体で考えていきたいなと。そのためには委員の皆様、そして地域の保護者の皆様にもご協力をいただくことが絶対必要だろうと、そういうふうに思っているところがございます。